

次世代育成支援行動計画



職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調整を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を設定する。

計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

目標

産前・産後休暇や育児休業 を取得しやすい職場環境を整える。

対策1 2022年4月～ 仕事と生活の両立支援する制度について周知や情報提供を行う。

対策2 2023年4月～休暇・休業の取得状況の実態を把握し、周知活動を継続する。

本行動計画をふまえ、社会福祉法人芽豆羅の里は、全従業者とともに目標達成に向けた取り組みを具体化していきます。

次世代育成のために従業者の皆様にご理解・ご協力をいただきますよう宜しくお願い致します。

2022年4月1日

社会福祉法人芽豆羅の里

社会福祉法人芽豆羅の里 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調整を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を設定する。

1, 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2, 目標と取組内容・実施時期

目標： 産前・産後休暇や育児休業等を取得しやすい職場環境を整える。

- 令和4年4月～ 次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画策定」について、法人リーダー会議にて各事業所管理者へ説明する。
- 令和4年4月～ 「次世代育成支援行動計画」のポスターを各事業所に掲示する。
- 令和4年4月～ 「産前・産後休暇」や「育児休業等」のパンフレットを全職員に配布する。
- 令和5年4月～ 産前・産後休暇や育児休業等の取得状況の実態を把握し、周知活動を継続する。

令和4年4月1日 H P 掲載